

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
有限会社鹿南陸運	代表取締役	中山 義信	熊本県	運輸業, 郵便業	

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新: 2024年1月1日

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組みます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	取引先から荷待ち時間の削減、運転者による荷下ろしの削減等の要請があった場合には、真摯に協議におうじます。
2	A ⑮	納品日の集約	取引先から隔日配送化などの納品に関する集約化の提案があった場合には、真摯に協議に応じます。
3	A ⑥	集荷先や配送先の集約	運転者の拘束時間を改善するため物流業者から集荷先、配送先の集約化について相談があれば、真摯に協議に応じます。
4	B ①	運送契約の書面化の推進	運送契約の書面化を推進します。
5	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	台風等の災害、地震災害等が発生した際は、無理な運送は行いません。また、運転者の安全を第一に考えその確保に努め、運行の中止・中断等が必要な折は、適切な判断を行い常に安心安全を重視することを心得とします。
6	C ①	契約の相手方を選定する際の法令遵守状況の考慮	契約する物流事業者を選定する際には、関係法令の遵守状況を考慮します。

PR欄	トラック輸送の生産性の向上、安心安全な物流の推進、働きやすい環境の実現に努めます。
-----	---